

平成18年5月12日

2006年度スラローム・ワイルドウォーター競技 第4回審判講習会実施要綱

1. 主催
(社)日本カヌー連盟 スラローム・ワイルドウォーター委員会
2. 期 日 平成18年6月17日(土)
3. 会 場 青森県 西目屋村 中央公民館(平和会館) 児童ふれあい広場
4. 開催目的
当委員会では、競技力の向上の為に審判の精度を向上させることが必要であると考えており、この度の大幅な競技規則改正(SLR, WWR)を機に審判講習会を開催し、改正内容の周知徹底と質の高い審判技術の習得を目的とした講習会を開催することとしました。
一方審判技術の向上の為に現行審判制度の改善を行おうとしておりますが、今後連盟が主催する大会は、今後とも開催される本趣旨の講習会に参加し、ある所定の審判技術を取得したと認定された審判員が競技役員を構成する事を目指しております。
5. 対象者 : 今回は既に審判員資格を持っておられる方に限定します。
(ア) 北海道審判員 (イ) 青森県審判員 (ウ) 岩手県審判員
(エ) 宮城県審判員 (オ) 秋田県審判員 (カ) 山形県審判員
(キ) 福島県審判員
6. 受講者の資格認定
本講習会終了後試験を実施し所定の成績に達した方については、今後連盟が主催する大会の主要な審判員になれる資格を与える。
審判員書を必ず持参下さい。
7. 講習会日程
6月17日(土) 12:30~13:00 受付 (中央公民館)
13:00~14:00 座学講習
14:15~15:15 実技講習 (岩木川カヌー競技場)
15:30~16:00 資格試験
16:15~16:40 試験内容の説明、試験結果発表
8. 受講料 2,000円(資料代含む)。尚新しいルックをSLR, WWR各々1000円で販売します。
講習にも必要ですので購入頂ければと思います。
9. 申し込み方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し各都道府県カヌー協会経由で
直接下記宛に送付すること。

〒030-0861
青森県青森市長島4-6-9
青森県カヌー協会事務局
山口繁春 宛
FAX 017-777-6547

申し込み期限 平成18年6月12日(月)必着

※ 問い合わせは青森県カヌー協会 山口繁春まで(090-3126-9065)

※ 期限遅れのもの、参加料未納のもの、協会印のないもの

電話での申し込みは一切受け付けない。FAXでの申し込みは送付後至急原本を送ること。

※ なお、参加料は必ず銀行振込にてお願いいたします。

※ 振込先 手数料は本人負担になります。

金融機関：青森銀行筒井支店
口座番号：普通 1186023
口座名義：青森県カヌー協会 会長 木村太郎